

基本計画

基本計画の見方

◆基本方針ページの見方

基本方針① 子育てから介護まで、誰もが安心して暮らせる環境を充実させる

医療・保健・介護・福祉・保育が一体となって協力、連携し、それぞれの事業所や団体、各地区の拠点等をつなぐネットワークを構築することで、子育てから介護まで、地域での見守りや支え合いの中で、誰もが生きがいをもち、元気で健やかに暮らし続けられるまちを目指します。

■主な数値目標

指標名	現状	目標
○合計特殊出生率（ハイス推計値）	1.56 ※2008(平成20)年度～2012(平成24)年度	⇒ 1.72 ※2022年度
○1年以内に自己の健康に関する健診・人間ドックなどを受けた者の割合	71.8% ※2013(平成25)年度	⇒ 15%UP ※2022年度
○高齢者の生きがいと健康づくりのためのふれあいサロンの参加者数・回数	1,825人/年 100回/年 ※2016(平成28)年度	⇒ 2,250人/年 130回/年 ※2022年度

各基本方針の取組みの方向性を記載しています。

各基本方針の主な数値目標を記載しています。

総合計画策定に係る市民ワークショップ・市民まちづくりアンケート・地域懇談会・市長と語る会における市民の皆さんのご意見を「市民から見た神崎市」「神崎市がよりよいまちになるために市民が期待すること」の2つにわけて基本方針ごとに記載しています。

市民の声 (総合計画策定に係る市民ワークショップ・市民まちづくりアンケート・地域懇談会・市長と語る会における主な市民の意見)

市民から見た神崎市

- ◆ 高校生までの子どもの医療費の助成があるなど、子育て支援が充実している。
- ◆ 放課後児童クラブが充実している。
- ◆ 自然が多く過ごしやすい環境なので育児に慣れている。
- ◆ 子どもと散歩していると、知らない方でもあいさつなどよく声をかけてくれる。
- ◆ ベビーベッドやベビーカーを無償貸与してくれるのはありがたい。
- ◆ 介護施設や高齢者施設が充実している。
- ◆ 健康診断や医療費の助成が充実している。
- ◆ 色々な支援制度があっても周知が足りない。
- ◆ 母親がくつろげる場所がない。
- ◆ 病後児保育や延長保育、企業（工場）内保育など保育制度の充実度が足りない。
- ◆ 子どもを遊ばせるスペース（公園や児童館）が充実しておらず、他の市町に出かけている現状。
- ◆ 田舎にしては家賃も高い。
- ◆ 世代間で交流できるスペースが少ない。
- ◆ 若者が少ないまちになってしまう。

- 神崎市がよりよいまちになるために 市民が期待すること
- ◆ 高齢者が運動したり交流の場になるような、プールや運動施設ができればたくさん利用したい。
 - ◆ 高齢者の健康増進と元気な高齢者の積極的な社会参加ができるシステムを作ってほしい。
 - ◆ 子どもから高齢者まで様々な世代が集える憩いの場を作ってほしい。
 - ◆ 子育て支援を充実させてほしい（児童館の整備、働く女性、子育て家庭のサポートなど）。
 - ◆ 子どもの預かりなど、地域協働（助け合い）に取組んでほしい。
 - ◆ パーキングパーミット制度の利用が妊娠7ヶ月からなので、もう少し早い時期から利用できるとうれしい。
 - ◆ 子育てからの社会復帰を支援してもらえると助かる。
 - ◆ 国民健康保険の人間ドック等の助成を充実させてほしい。
 - ◆ 障がい児教育の充実など障がいのある人に対する理解を求める。
 - ◆ 観光とスポーツを合わせたイベントがあるといい。

各基本施策を取り巻く現状と課題及び取組み方針を記載しています。

各基本施策の主な取組み・事業等とその担当部署を記載しています。

◆基本施策ページの見方

【基本方針①】 子育てから介護まで、誰もが安心して暮らせる環境を充実させる

■基本施策（1） 高齢者支援の充実

1-1 現状・課題

本市の高齢化率は、住民基本台帳ベースではすでに30%をこえる水準に達しています。また、75歳以上の後期高齢者人口も増加を続けており、65歳から74歳人口をすでに上回ってさらに増える勢いです。併せて、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、介護保険制度の要介護、要支援認定者数も増加する中で、高齢者が抱える問題も多様化、複雑化しています。

こうした中、本市では、地域包括支援センターによる事業や在留中部広域連合と連携した包括的な支援施策を推進し、横断的な取組みの中で、高齢者の日常生活における自立を支援しています。

また、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」のもと、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、人と人が支え合う地域づくりを進め、健康寿命の延伸を目指した介護予防を重点的に取組んでいます。

今後は、地域全体で高齢者を支えるネットワークを構築し、高齢者のニーズに応じた福祉サービスの充実を図ることが必要となります。

さらに、高齢者が安心して在宅生活を継続するため、移動手段や買い物支援への取組みが急務となっています。

1-2 取組み方針

- ◆ 高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して生き生きと暮らすことができるよう、「地域で支え合う仕組みづくり」「健康づくりと介護予防の推進」「自立と安心につながる支援の充実」を基本とし、高齢者の誇いの場づくりや暮らしを支える相談・支援体制の構築、就労機会の創出などに取組みます。
- ◆ 介護が必要になったとしても、住み慣れた地域で有する能力に応じた生活ができるよう、地域社会や各関係機関と連携し、個々の実情に応じたサービスの提供や支援を行います。
- ◆ 認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう認知症ケア体制の整備を行います。

■主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○後期高齢者医療広域連合と連携した医療・保健に関する各種事業の実施及び適正な事務処理、財政運営の推進	後期高齢年金係
○データヘルス（データ分析に基づく保健事業及び医療費適正化）計画の推進	後期高齢年金係 国保医療係
○高齢者の在宅生活支援及び介護者の負担軽減支援の実施	地域支援係
○介護予防や認知症予防の普及・啓発及び介護予防教室の拡充	
○高齢者の生きがいづくりの創出と社会参加の促進	
○高齢者の生活支援・介護予防サービスに関する体制の整備	
○在宅医療・介護連携の推進	地域支援係
○地域包括支援センター（おたっぴ本舗）による介護保険サービスや高齢者福祉サービスなどの総合相談機能の充実	
○認知症ケア体制の整備	
○要支援者等に対する介護予防ケアマネジメント等による高齢者の自立支援の推進	